

第2次 伊賀市総合計画

第1次再生計画



三重県伊賀市

分野別計画

3. 産業・交流

3-1

地域資源とおもてなしの心を活かした 観光のまちづくり

1. 観光・物産情報の発信と、市民ぐるみの誘客とPR

現状と課題

観光旅行の形態が、団体旅行から個人旅行に変化しています。また、観光の目的も物見遊山の施設や景観見学型から、その土地でしかできない体験や郷土食・文化等の新たな知識を求める形態に変化してきています。

今後は、個人旅行や体験型旅行に対応できる観光都市に自らが変化していかなければなりません。また、国指定の文化財などを地域の観光資源と位置づけて積極的に活用することが必要です。

再生の視点（何を、どうする）

- 観光客の増加や、物産販売を活発にするため、首都圏をはじめとした都市部で観光・物産の情報発信を積極的に行います。

施策の方向

観光に訪れる人びとの目的や年齢等を把握した情報発信とともに、市民全体で観光都市として生きていく意識を共有できる施策を推進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
伊賀市観光ホームページへのアクセス数	伊賀市の観光に関心を持つ人数を示す	18,000	30,000

主な事業（観光戦略課）

事業名	事業内容
観光・物産情報の発信	東京や大阪など都市圏の商業・観光団体と連携し、忍者などをテーマにしたイベントや、地域の特産物を売り込むためのキャンペーンを積極的に実施します。同時に車で 90 分圏内の日帰り観光客に対する細やかな情報発信や誘客活動に努めます。
観光等情報パンフレットの作成	商工会義所や、商工会、観光協会などと連携し、本市の魅力を伝え、誘客のきっかけとなるパンフレットを定期的に作成し、ギフトに同封することで、全国に本市をPRします。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
メディア広報実績 (回)	360	370	380	400

2. 市内全域の魅力アップと「おもてなし」のしくみづくり

現状と課題

本市の観光施設が集まる上野公園から、市街地への観光客の誘導がスムーズとは言い難い状態です。そのため、今以上に、市街地が観光客を惹きつける魅力あるエリアになる必要があります。また、周辺農村部においても、美しい農村風景や貴重な地域資源が多数ありながら、それらを観光商品として、活用できているとは言い難い状況です。

今後はこれら市街地と周辺農村部の魅力を総合的に活用しなければなりません。

人口減少時代になり、社会が成熟化した結果、従来の物見遊山的な観光から、体験や学習などに旅行者のニーズが変化しています。本市もこのようなさまざまな形態の観光の重要性を市民全体で共有し、その実現のために行動していく必要があります。

再生の視点 (何を、どうする)

- 市街地や周辺農村部に存在する地域資源を発掘すると同時に、観光商品に磨き上げていくよう努めます。
- 本市全体として観光客を受け入れる体制づくりを行います。
- 市民全体がおもてなしの心など、観光都市として生きていく意識を共有するためのしくみづくりに努めます。

施策の方向

本市の風土や地域資源を活かした「着地型観光」のしくみを確立し、本市全体で誘客を促進するとともに、観光客の受け入れ態勢を整備します。同時に「着地型観光」の実施を通じて「ニューツーリズム⁴⁰」や「ミニ観光圏⁴¹」などの施策を推進します。

また、隣接する市町などの広域的観光事業を推進し、誘客に努めるとともに、「伊賀上野 N I N J A フェスタ」などの既存事業の充実を推進します。

世界的に認知される「忍者」をコンテンツ⁴²にした情報発信を、ホームページや SNS⁴³を利用して行います。

⁴⁰ニューツーリズム：従来の物見遊山的な観光旅行に対して、テーマ性が強く、体験型・交流型の要素を取り入れた新しいタイプの旅行を指す。

⁴¹ミニ観光圏：市内の一定地域を、小規模な観光圏とみなし、もてなし事業や周遊コースを設けて、誘客を促進しようとする事業。

⁴²コンテンツ：内容、中身のこと。

⁴³SNS (ソーシャル・ネットワーキング・サービス)：インターネット上で人と人との社会的なつながりを構築できるサービスのこと。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
着地型観光の事業主体数 (主体)	個人旅行者の受け入れ体制を示す	0	100

主な事業 (観光戦略課)

事業名	事業内容
着地型観光を推進するための事業主体の育成	市民全体でもてなしの心を体現するために、農業や商業、地域の自治組織、NPO法人、任意団体など、今まで観光業と直接関係の薄かった組織を、着地型観光の事業主体として、発掘・育成していきます。
東大和西三重観光連盟など	広域的に自治体が連携し、地域全体のPRや誘客事業を推進します。
伊賀上野NINJAフェスタなど	市民と行政が協働するイベントを実施し、外国からの誘客も可能になるような情報発信を行います。
インバウンド ⁴⁴ の誘客	外国人旅行者に対応した案内標識を整備します。観光協会などと連携して、観光事業者や飲食店に対し、外国人観光客に対応できる研修会の実施や食事メニューの紹介を行います。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
着地型観光実施の研修会・勉強会開催数 (回)	8	10	12	14

⁴⁴インバウンド：「内向きの」という意味で、観光分野において、海外から日本へ来る観光客のことを指す。

3-3

中心市街地と各地域が連携した賑わいあるまちづくり

1. 中心市街地の魅力を発掘し、市内外へ発信する体制づくり

現状と課題

かつて中心市街地は周辺地域の中心として多くの買い物客で賑わい、日々の人びとの生活を支える地域でした。

その賑わいを取り戻すために、城下町の魅力を守り育て発信し、定住人口の維持に努めるとともに、周辺地域や市外から訪れる人を増やし、交流人口の増加を図る必要があります。

再生の視点（何を、どうする）

- 歴史や文化で培われてきた城下町である中心市街地の魅力を再認識するとともに、その魅力を市内外に発信します。それにより「住みたいまち」・「訪れたいまち」として中心市街地を再生し、再び賑わいを取り戻します。

施策の方向

城下町のたたずまいを取り戻し、城下町に残る伝統的な文化や技を守り育てることによって、中心市街地の魅力を高め、地域住民が主体となって事業に取り組む体制を強化し、その魅力を市内外に発信します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
歩行者・自転車通行量 (人)	中心市街地内の 6 か所で定点計測	3,964	4,300

主な事業（中心市街地推進課）

事業名	事業内容
中心市街地活性化事業	(株)まちづくり伊賀や中心市街地活性化協議会の体制を強化し、官民一体となって賑わいのあるまちづくりに取り組みます。
街なみ環境整備事業	歴史的なまちなみに調和した道路美装化や、コミュニティ施設の整備等、訪れる人や市民が楽しくなる空間づくりを行います。
市街地整備推進事業	町家の保全や活用に取り組むことで歴史的な城下町のたたずまいを守ります。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
道路美装化整備延長 (m)	1,591	2,066	2,617	3,113

2. 商業・文化の交流拠点となる中心市街地の再生

現状と課題

かつては、経済活動を中心として、中心市街地と周辺部は密接に交流が図られていましたが、近年、その関係が希薄になっています。

そのため、「城下町の風情を色濃く残す街並みや、行政・公共交通等の都市機能が集積し、人の賑わいのある中心市街地」と「豊かな自然環境や地域文化を保有する周辺地域」の2つのそれぞれの特徴を活かした連携を図ることにより、地域間の交流を促進し、それぞれが活性化を享受するまちづくりを進める必要があります。

再生の視点（何を、どうする）

- 中心市街地に集積されている商業機能や文化・交流等の核施設となる「ハイトピア伊賀」を活用し、地域住民や各団体の活動拠点とするほか、各地域における情報や魅力発信の拠点として、周辺の地域と連携・交流を図り、観光客の誘客にもつなげます。

施策の方向

豊かな自然環境を活かして周辺地域で生産した地場産品を伊賀発ブランドとして中心市街地で販売するほか、「ハイトピア伊賀」での公民館活動を中心とした周辺地域との文化交流を推進します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
小売年間販売額(百万円)	商業活性化重点軸(上野市駅前及び本町通周辺)の小売年間販売額	2,420	2,460

主な事業（中心市街地推進課）

事業名	事業内容
駅前広場を活用した地場産品のマルシェ ⁴⁵ 開催事業	上野市駅前広場を活用し、伊賀の地場産品を販売します。

⁴⁵マルシェ：フランス語で「市場」を指す。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
地場産品のマルシェ開催回数(回)	1	12	12	12

3. 個店の機能強化と商店街機能の充実

現状と課題

中心市街地では、空き店舗や空き地が増え、商業基盤が低下、また各地域の中心部においても商店数が減少傾向にあります。

地域住民の日常的な買い物の利便性のための地域に密着した店舗の維持、及び多様化するニーズへの対応とともに、まちなかへ誘客できる取り組みや魅力ある店舗、商店街づくりが求められています。

再生の視点（何を、どうする）

- 商店街等による地域コミュニティの中心性や商店主の意欲を高めるための取り組みを推進します。
- 地域内外からの集客・賑わいにつながる魅力ある店舗、商店街等の創出を支援し、商業の活性化を促進します。

施策の方向

中心市街地に点在する空き家・空き店舗等を活用し、魅力ある集客施設を開業する事業者や市内外からの新たな起業者を支援するとともに、継続的な集客と賑わいを創出するための商店街活動を支援することにより、商店街機能の充実に取り組みます。

また、各個店、商店街、地元住民が一体となって進める楽市・楽座のイベントの継続的な開催により、商業活動の促進を図ります。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
商店街等の空き店舗の減少	商店街等の賑わい創出の結果、商業が活性化し、空き店舗が減少する割合で、現状値を 100 とした場合の減少率 (%)	100.0	90.0

主な事業（商工労働課）

事業名	事業内容
中心市街地等商店街活性化事業	賑わいのある商店街の育成のため、商業の活性化に役立つ事業を実施する事業者等に対して補助金支援を行います。
中心市街地空き店舗等活用支援事業	中心市街地の空き店舗等を活用して集客に役立つ店舗等の開設に必要な費用の補助を行い、商業の活性化につなげます。
市民イベント開催事業	「市民夏のにぎわいフェスタ」などの開催により、中心市街地の商業の活性化につなげます。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
空き店舗等の活用（増加店舗：件）	2	2	2	2

分野別計画

4. 生活基盤

4-1

歴史文化や風土と調和した、秩序のあるまちづくり

1. 効率的で持続可能な都市構成をめざした制度づくり

現状と課題

人口減少、少子高齢化が進み、社会情勢も大きく変化するなか、これまでのような、拡大・成長に下支えされているまちづくりのシステムを見直し、理想的なまちの規模を維持できる都市構成にすることが求められます。

本市特有の自然環境や都市の姿を継承し、地域特性に応じた個性を活かしつつ、多様な連携と交流によって、市域全体を一体の都市として総合的に整備、開発及び保全を図る必要があります。

再生の視点（何を、どうする）

- 将来の都市構造は、まちを大きく広げていくまちづくりではなく、高密度で効率的なコンパクトシティ⁶⁶の考え方に基づくまちづくりが行えるよう、上野地区の中心市街地とその周辺を広域的拠点として、また、各地域の日常生活の中心拠点である支所周辺を地域拠点として位置づけ、道路交通等で結ぶことにより、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な「多核連携型の都市構成」をめざします。
- 上野・伊賀・阿山・青山の4つの異なる都市計画区域を1つの都市計画区域として設定することをめざし、将来的には、全市統一した土地利用制度の導入を基本として制度設計を進めます。

施策の方向

都市機能を充実させ、住み良さが実感できる、効率的で持続可能な多核連携型の都市構成となるよう、都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定を行います。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
都市計画区域の再編 ⁶⁷ と区域区分制度設計進捗率 (%)	都市計画区域の再編と統一した制度設計 ⁶⁸ の方針を決定し新制度発行に向けての取り組み指標	0	100.0

⁶⁶コンパクトシティ：人口減少・超高齢社会などに対応し、安全で快適な生活を持続可能とするため、街の中心に人、施設、各種機能がまとまったまちのこと。

⁶⁷都市計画区域の再編：現存する上野、伊賀、阿山、青山の4つの都市計画区域を統合すること。

⁶⁸統一した制度設計の方針決定：都市計画区域間で異なる制度となっている現状の課題を解決するため、統一した土地利用管理制度を論議し方針決定すること。

主な事業（都市計画課）

事業名	事業内容
都市計画調査策定等事業	都市計画区域の再編と土地利用管理手法の設定を行います。
伊賀神戸駅前周辺整備事業	県道上野名張線から交通結節点である伊賀神戸駅までの道路拡幅及び歩道整備を行い、通勤、通学駅への円滑なアクセスの向上と通過交通の安全確保を図ります。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
都市計画区域の再編と統一した制度設計の方針決定 (%)	0.0	50.0	80.0	100.0

2. 快適で潤いある都市空間の形成と安全・安心の公園整備

現状と課題

市街地では、都市交通の骨格を成す街路整備や公園等の都市施設整備を計画的に行い、バランス良く配置することが必要です。とりわけ都市公園は、都市景観形成やレクリエーション、地域文化・歴史資産と一体となった観光施設の提供のほか、災害時の避難場所など、多岐にわたる機能や効果があります。

しかし、都市公園については、その多くの施設で老朽化が進み、適切な維持補修や更新が困難になっているなど、根幹的な問題を抱えています。

再生の視点（何を、どうする）

- 市街地では、都市交通の骨格を成す街路整備や公園等の都市施設整備を計画的に行います。
- 都市施設については、重点的・効率的な維持管理と公園施設長寿命化計画⁶⁹に基づき施設の更新を行います。

施策の方向

都市施設整備を計画的に進めるとともに、だれもが安全で安心して利用できるよう、施設の整備と適切な維持管理を行います。

⁶⁹公園施設長寿命化計画：公園施設の計画的な維持管理の方針や長寿命化対策を定め、公園施設の安全性確保と機能保全を図りつつ、維持管理予算の縮減や平準化を図ることを目的に策定する計画のこと。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
都市公園安全安心対策緊急総合支援事業 ⁷⁰ 進捗率 (%)	公園施設の改築・修繕・バリアフリー化 ⁷¹ についての整備指標	55.0	80.0

主な事業（都市計画課）

事業名	事業内容
しらさぎ運動公園整備事業	伊賀市防災計画に位置づけた地域防災拠点としての機能を持つ「しらさぎ運動公園」の整備を行うことにより、地震や風水害に対する防災機能の充実と、高齢者から子どもまでだれもが気軽に運動できる運動公園整備を行います。
都市公園安全安心対策緊急総合支援事業	公園施設長寿命化計画に基づき、安全安心対策事業を計画的に実施し、だれもが安全で安心して利用できる都市公園整備を行います。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
公園施設長寿命化計画に基づき、改築・修繕を行った公園数 (か所)	11.0	11.0	13.0	15.0

⁷⁰都市公園安全安心対策緊急総合支援事業：公園施設の機能保全・向上対策による安全性の確保等、総合的な安全・安心対策事業を緊急かつ計画的に実施し、子どもや高齢者をはじめ誰もが安全で安心して利用できる都市公園の整備を推進するための補助事業名のこと。

⁷¹バリアフリー化：高齢者や障がい者などが生活しやすいよう、物理的、心理的な障壁（バリア）を取り除くこと。

3. 伊賀市らしい魅力ある景観を守り、活かす体制づくり

現状と課題

2005（平成 17）年 6 月に「景観法」が施行され、美しく、優れた景観を守り、つくることが市民と行政の責務となり、2006（平成 18）年 12 月には、本市は三重県で初となる「景観行政団体⁷²」に移行し、景観法に基づく「ふるさと風景づくり条例」を施行しました。

しかし、中心市街地の空洞化や農山村地域における高齢化や農林業の後継者不足などにより、城下町のたたずまいや農山村風景といった本市らしい景観を守っていくことが難しくなりつつあります。

再生の視点（何を、どうする）

- 景観に関する市民意識の高揚を図ります。
- 本市の魅力のひとつとして活用するため、自然風景や城下町の伝統・風格を活かした魅力ある景観形成をめざします。

施策の方向

景観に関する市民への啓発を図りながら、「伊賀市景観計画」で定める景観形成基準をもとに本市らしい景観の保全と形成を進めます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
届出対象行為の適合率 (%)	届出対象行為のうち景観形成基準に適合する行為内容の割合	88.0	100.0

主な事業（都市計画課）

事業名	事業内容
市街地整備推進事業	建築行為等に対し、伊賀市景観計画で定める景観形成基準への適合審査を行い、必要に応じ景観審議会や景観アドバイザーの意見を求めながら景観の保全・形成を進めます。
街なみ環境整備事業	ふるさと風景づくり助成金交付要綱に基づき、城下町重点風景地区における建築行為等や景観形成対象物の補修・保全行為等に対し助成します。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
市民に対する啓発回数 (回)	2	3	3	3

⁷²景観行政団体：景観法に基づき、良好な景観形成のための具体的な施策を実施していく自治体のこと。都道府県・政令指定都市・中核市は自動的に景観行政団体となり、その他の市町村は知事との協議により景観行政団体となることができる。景観行政団体としてできることは、（1）景観計画の策定（2）景観重要建造物、樹木の指定（3）景観協定の認可などがある。

4-2

市内外の交通インフラ整備により、人・モノ・情報の流れが活発なまちづくり

1. 市内幹線道路・生活道路の整備

現状と課題

本市の面積は 558km² であり、その中で国・県道が 43 路線、国・県道を合わせた延長は 356km、改良率は県管理の国道が 91.1%、県道が 64.8%となっています。

市道に関しては、4,511 路線、道路長は 2,240km で、改良率は 26.4%にとどまっています。（各数値：2013（平成 25）年 4 月 1 日現在）

本市の産業、文化等の交流を一層推進するためにも、市域を短時間で結ぶ道路網の構築や、日常生活区域内の道路交通安全対策などに課題があります。

◆市道改良率

	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
市道改良率 ⁷⁴ (%)	26.14	26.25	26.39	26.55

資料：建設部建設 1 課・建設 2 課

再生の視点（何を、どうする）

- 市民生活に密着した道路整備を進めます。
- 本市の広域的道路網整備及び地域振興の観点からの効果的予算投入を図ります。

施策の方向

幹線道路や都市計画道路など市内を結ぶ道路の整備・改良を進め、地域の交流や産業の活性化を図ります。

地域住民の生活道路であるその他の市道については、公共施設や救急病院へのアクセス道路の整備促進、狭あいな箇所や災害危険箇所の改良などを進めるとともに、適切な維持管理に努めます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
市道改良率 (%)	全体延長に対する改良済延長比率	26.55	26.71

⁷⁴市道改良率：市道の全延長に対する改良済の割合。全幅員 4 m 以上の道路を改良済みの道路としている。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
橋梁修繕対策実施率 ⁷⁵ (橋長 15m以上の橋梁) (%)	15m以上の橋梁全体数に対する修繕合計比率	0.4	6.0

主な事業 (建設 1 課、建設 2 課、公共基盤推進課、都市計画課)

事業名	事業内容
橋梁修繕事業及び幹線市道の維持補修事業	橋長 15m以上の橋梁について予防的な修繕や計画的な架け替え及び幹線市道の舗装修繕事業の重点的取り組みを行います。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
橋梁長寿命化計画により修繕予定である橋長 15m以上の橋梁の修繕合計数 (橋)	1	2	3	16

3. 交通政策の計画的な推進

現状と課題

市内におけるバス交通などの公共交通機関は、市民の大切な移動手段としてその役割を担ってきましたが、自家用車への依存の高まりなどから利用者の減少傾向が続いているなど課題を多く抱えています。

再生の視点 (何を、どうする)

- 本市の交通政策を総合的かつ体系的にまとめ、課題解決にあたるため、新たな伊賀市交通計画を策定し、施策の遂行に努めます。
- バスや鉄道などの公共交通機関が、市民の移動手段として確保できるよう、公共交通を取り巻く環境の変化に対応した、交通サービスの提供に取り組みます。

施策の方向

「伊賀市交通計画」の策定、計画に位置づけた施策の進行管理に努め、利用者である市民や交通事業者などとともに、市の交通政策を適正、総合的かつ体系的に進めます。

⁷⁵橋梁修繕対策実施率：市が管理する橋梁のうち橋長 15m以上の橋梁 250 橋について、補修計画を作成し緊急性の高い橋から補修を行う。実施率は計画している橋梁に対する補修済み橋梁の割合。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
交通計画施策の着手率 (%)	計画に位置づけた施策の着手率	96.2	98.0

主な事業（総合政策課）

事業名	事業内容
伊賀市交通計画推進事業	伊賀市交通計画のアクションプランに基づく各施策の進行管理、新たな計画の策定に取り組みます。
地域公共交通運営事業	公共交通の取り巻く厳しい環境に対応するため、バス等の乗合旅客運送の形態及び運賃、料金等について、道路運送法等に基づき協議を行います。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
交通計画協議会会議開催回数(回)	3	8	3	3

4. 安定的で持続可能な交通サービスの提供

現状と課題

本市の自主運行バスである廃止代替バスやコミュニティバス、行政サービス巡回車は、利用者の減少と運行経費の増加傾向、国及び県の補助制度の改正により、今後、市財政への負担増が懸念されています。

市民が移動に求めるニーズが多様化し、移動手段そのものの多様化が進んでいることから自家用車への依存が高く、公共交通が果たす役割が十分に発揮されていない状況が続いています。

◆市内バス交通年間輸送人員

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度
廃止代替バス（7 路線）（人）	200,301	183,471	165,495	163,186
行政バス（上野コミュニティバス、比自岐コスモス号、青山行政バスを含む。）（人）	140,151	127,500	117,288	112,845

資料：伊賀市、三重交通(株)

再生の視点（何を、どうする）

- 本市が自主運行する廃止代替バス、行政サービス巡回車、コミュニティバスは、利用実態や利用者のニーズを把握したうえで、安定的で効率的かつ適正な運行を図ります。
- バス交通の維持やサービス提供の妥当性に対する市民の積極的な関与を促すために適切な事業評価を行います。
- バス交通の維持や環境への負荷が少ない社会を構築するため、自家用車に過度に依存することがないように市民一人ひとりが自発的に節度ある交通行動（モビリティマネジメント）ができるまちの実現をめざします。

施策の方向

安定的で持続可能な交通サービスの提供という視点に立って、市や地域をはじめとするそれぞれの主体が役割を果たし、移動手段の不足が社会参加への妨げとならないよう、市民の生活交通を確保します。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
上野コミュニティバス年間輸送人員（人）	上野コミュニティバス全系統の年間輸送人員数	26,214	26,000
廃止代替バス年間輸送人員（人）	廃止代替バス 7 路線の年間輸送人員	158,021	170,000

主な事業（総合政策課）

事業名	事業内容
自主運行バス運行事業	本市が自主運行する廃止代替バス、行政サービス巡回車、コミュニティバスについて、利用実態や利用者のニーズに合わせ、安定的で効率的かつ適正な運行を図ります。
地域交通対策事業	公共交通利用不便地区などにおいて、住民の生活交通を確保するため、地域などが自主的に運営する事業に対して支援します。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
モビリティマネジメント推進にかかる市民意識啓発（市広報記事掲載回数）（回）	12	12	12	12
行政バス及び廃止代替バス利用者への利用促進啓発やヒアリング実施回数（回）	2	2	2	2

5. 伊賀線の活性化及び再生

現状と課題

伊賀線は、本市も出資する伊賀鉄道株式会社により運営されていますが、沿線人口の減少や少子高齢化、自家用車への依存の高まりにより利用者が減少し大きな損失を生んでいます。また、鉄道事業存続のため、2016（平成 28）年度まで近畿日本鉄道株式会社と本市により運営支援を行うこととなっていますが、それ以降の方向性が定まっていないのが現状です。

再生の視点（何を、どうする）

- 伊賀線については、今後、沿線のあらゆる主体が、伊賀線の存在価値や将来も本市のまちづくりに欠かせないインフラであるということを再認識し、沿線住民のマイレール意識⁷⁶のもとに利用をさらに促進します。
- 通学定期利用者に頼る輸送構造を転換し定期外利用者を増やすため、鉄道事業者等とともに伊賀線の観光資源化に取り組みます。
- 鉄道の維持存続のため、関係者とともに伊賀線を支える最適なくみの構築に取り組みます。

施策の方向

将来も伊賀線が地域に愛され、より必要とされ、みんなで支えられるよう、沿線の各主体や鉄道事業者等とともに活性化及び再生に取り組みます。

成果指標

成果指標名	指標の説明	現状値 (平成 25 年度)	目標値 (平成 28 年度)
伊賀線年間輸送人員 (万人)	伊賀線年間輸送人員	160	148

主な事業（総合政策課）

事業名	事業内容
伊賀鉄道活性化促進事業	第 2 次伊賀鉄道地域公共交通総合連携計画で位置づけた利用促進策等の実施や伊賀線の維持存続及び活性化再生に向けた運営支援等を行います。

活動指標

活動指標名	平成 25 年度 (現状値)	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
ギャラリー列車絵画等掲出枚数 (枚)	1,193	1,200	1,200	1,200
団体利用補助金利用者数(人)	1,636	2,100	2,100	2,100

⁷⁶マイレール意識：鉄道の必要性和重要性を行政、関係機関、住民があらためて認識し、自ら地域の鉄道を守り育てていこうとする意識。